

## 保護者負担費について

令和6年度（2024年度）より、これまで保護者負担としておりました学校教育活動に係る費用について、その一部を公費負担し、無償化することになりました。

無償化の対象は、下記のとおりです。

### ○無償化の対象となるもの

- ・学習実費（教材費、実習費、学校行事に係る費用）
- ・修学旅行費、林間臨海学舎費、キャンプ費
- ・生徒活動費（中学校・義務教育学校後期課程のみ）
- ・日本スポーツ振興センター負担金

### 【以下の内容は、無償化の対象外】

- ・学校給食費
- ・標準服、通学かばん、体操服、体育館用シューズ、水泳用具など
- ・鍵盤ハーモニカ、リコーダー、習字セット、家庭科裁縫セット、絵具セット・ポスターカラーセットなど
- ・給食用エプロン・マスク、ナフキン・箸など
- ・文房具、お道具箱セット
- ・卒業アルバム費、同窓会費、PTA会費

※対象となるものの内容の詳細については、各学校により決定します。

対象外となる物品等についても、学校において指導の統一の観点から必要と認められるものについては対象とする場合があります。

※本制度については、豊中市ホームページをご覧ください。